

# 旭区社会福祉協議会 会員施設ボランティア募集一覧

令和2年2月発行)

こちらでは、旭区社会福祉協議会の会員の施設の活動を  
紹介しています。  
ボランティア情報一覧に掲載希望の施設の方は、  
区社協会員になりませんか！



旭区社協キャラクター

## 障害関係

身:身体障害 知:知的障害 精:精神障害

No	施設名		内容	活動日
精 1	地域活動支援センター 木楽舎	鶴ヶ峰	①利用者と一緒に昼食作り ②出張喫茶の手伝い(メンバーと一緒に高齢者施設へ行ってくれる方) ③「ゆいまーる」の手伝い(見守り、手伝い)	①火曜日10:00~13:00 ②第3水曜日13:00~15:30(集合12:30に「ゆいまーる」) ③水曜日10:00~17:00 金曜日13:00~15:30 ※できるだけ長く活動していただける方
知 2	白根学園 社会就労センター しらね	白根	利用者の作業(ボールペンの組立て)補助、利用者の散歩・運動付添	・9:30~15:00の間で、曜日、時間は応相談
知 3	白根学園 しらねの里・げんき	上白根町	①散歩の付添、手芸を一緒に行う ②レクリエーション(クラブ活動)の手伝い	①月曜日~金曜日(10:15~11:30、または13:30~14:30) ②金曜日の午後
精 4	地域生活支援拠点 ほっとぽっと	鶴ヶ峰	①話し相手 ②利用者との昼食づくり ③傾聴電話	①火~土曜日、時間は応相談 ②火・木・土曜日の10:30~13:00のうち、いずれか1日でも可 ③水、金曜日18:00~20:00、土曜日14:00~16:00
知 5	地域活動支援センター まどか工房	本宿町	①余暇支援の引率 ②縫製を一緒に行う	①第3土曜日の9:30~15:30または16:30 ②月~金曜日 時間応相談
身知精 6	地域作業所 ミコミコカンパニー	川島町	①利用者がお菓子作り、手芸の際の見守り ②喫茶カフェお手伝い	①月~金曜日9:30~15:30 ②月~金曜日11:00~14:00
精 7	地域活動支援センター むくどりの家	白根	利用者と一緒に昼食作り	・曜日は応相談 ・10:00~13:30
身知 8	地域作業所 もみの木第1作業所 もみの木第2作業所	市沢町 小高町	①作業、移動、余暇のお手伝い ②昼食づくり(第2作業所のみ)	①月~金曜日の10:00~15:00の間で応相談 ②月~金曜日の10:00~13:30

身 知 精	9	サポートセンター連	柏町	①ビーズアクセサリー作りの先生 ②リラックスできるような体操	①木曜日の10:45～11:20の間で 応相談 ②月～金曜日の13:45～14:30
身 知 精	10	シュガーポット	鶴ヶ峰	調理(25人分のお昼ご飯)	・月～金曜日の10:00～13:00の うち1回

## 高齢関係

✿よこはまシニアボランティアポイント加入施設(市内65歳以上の方対象のボランティア活動ポイント換金事業・詳しくは「よこはまシニアボランティアポイント事務局」まで)

No	施設名		内容	活動日
✿ 1	特別養護老人ホーム 旭ホーム	川井本町	・シーツ交換、洗濯物たたみ、話し相手、衣類等の繕い ・レクリエーション等	・曜日、時間は応相談
✿ 2	特別養護老人ホーム あだちホーム	上川井町	・シーツ交換	・火、金曜日の9:30～11:00
✿ 3	特別養護老人ホーム かわいの家	川井宿町	①車椅子利用の方の散歩付添 ②書道を教えてくれる人	・曜日、時間は応相談
4	認知症グループホーム 神田園	西川島町	①書道、算盤を教えてくれる人 ②話し相手、見守り ③施設庭の手入れ ④施設内水槽の管理	・曜日、時間は応相談
✿ 5	特別養護老人ホーム グリーンライフ	中白根	①施設内菜園の手入れ、傾聴 ②囲碁	①曜日、時間は応相談 ②月2回(平日・休日)14～15:00
✿ 6	特別養護老人ホーム さくら苑	下川井町	話し相手、将棋、折り紙を教えてくれる人、ドライヤーかけ、衣類等の繕い、生け花、清掃	・曜日、時間は応相談
✿ 7	特別養護老人ホーム サニーヒル横浜	上川井町	①話し相手、散歩の付き添い ②車椅子の清掃 ③シーツ交換	・曜日、時間は応相談
✿ 8	特別養護老人ホーム シャローム横浜	上川井町	シーツ交換	・曜日、時間は応相談 月1回
✿ 9	特別養護老人ホーム 椿寿	上白根町	①利用者の見守り ②レク手伝い、シーツ交換、ドライヤーかけ、お茶出し、話し相手、囲碁	①毎日10:30～16:00の間で応 相談 ②曜日、時間は応相談 10:00～11:30 13:30～16:30
10	グループホーム のぞみの家	今川町	囲碁、将棋	・曜日、時間は応相談(週1, 2 回、午前または午後)
✿ 11	介護老人保健施設 ハートケア左近山	市沢町	・演芸 ・将棋、囲碁、麻雀 ・手工芸を教えてくれる人	・曜日、時間は応相談
✿ 12	グループホーム みんなの家 横浜金が 谷	金が谷	①月間レクのお手伝い(編み物、 書道、絵手紙) ②傾聴	①曜日応相談 10:00～11:00、 14:00～15:00 ②曜日、時間は応相談
✿ 13	特別養護老人ホーム 水の郷	上川井町	将棋、編み物、レクリエーション の手伝い	・曜日、時間は応相談

## 高齢関係（つづき）

❖よこはまシニアボランティアポイント加入施設（市内65歳以上の方対象のボランティア活動ポイント換金事業・詳しくは「よこはまシニアボランティアポイント事務局」まで）

❖ 14	特別養護老人ホーム 弥生苑	上川井町	①シーツ交換 ②傾聴 ③洗濯物たたみ ④手芸を教えてください ⑤身の回りのお世話、話し相手 （デイサービス）	①月、火、金、日曜日の9:00～ 11:30で応相談 ②曜日、時間は応相談 ③週1回、9:00～17:30の間で 3時間以上 ④水、金曜日の14:00～15:00 ⑤週1回10:00～16:00の間で 3時間以上
❖ 15	特別養護老人ホーム 陽光苑	今宿	演芸披露、話し相手	・曜日、時間は応相談
❖ 16	介護老人保健施設 老健リハビリよこはま	金が谷	①シーツ交換 ②ドライヤーかけ、お茶出し、 話し相手 ③通所でリハビリをお待ちの方 のお話し相手、演芸披露	①月・水・金 時間は応相談 ②曜日・時間は応相談 ③月～日曜日13:00～応相談

## 子ども関係

No	施設名		内容	活動日
1	地域子育て支援拠点 ひなたぼっこ	二俣川	0歳～未就学児の見守り、お母 さんの話し相手	・火～土曜日、時間は応相談

## 地域ケアプラザ

No	施設名		内容	活動日
❖ 1	今宿西地域ケアプラザ ・デイサービス ・地域交流	今宿西町	①(デイ)話し相手 ②(地域)乳幼児の見守り	①曜日応相談 9:30～12:00 ②第1、第3月曜日の9:30～14:30
❖ 2	上白根地域ケアプラザ ・デイサービス	上白根	お茶準備、話し相手、カラオケ、 ドライヤーかけ、テーブル片付け	・月～金曜日 10:00～12:30 (日・祝日含む 土曜以外)
❖ 3	左近山地域ケアプラザ ・デイサービス	左近山	話し相手、レクリエーション補助、 楽器演奏・歌・踊り等の披露、 ドライヤーかけ等	・曜日、時間は応相談
❖ 4	鶴ヶ峰地域ケアプラザ ・デイサービス	鶴ヶ峰	話し相手、楽器、歌、ドライヤー かけ等	・曜日、時間は応相談
❖ 5	万騎が原 地域ケアプラザ ・デイサービス	万騎が原	話し相手、手芸、楽器、歌、ドライ ヤーかけ等	・10:00～16:30(土日・祝含む) 午前・午後のみ可

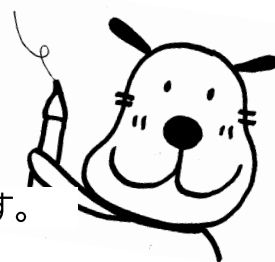
## 旭区ボランティアセンター（旭区社会福祉協議会内）

開館時間：月曜日～土曜日の9時～17時

横浜市旭区鶴ヶ峰1-6-35 ☎ 045-392-1133 FAX 045-392-0222

活動の前に  
お読みください

# ボランティア活動の ポイント



一覧でもご紹介したとおり、ボランティア活動には色々あります。どのような活動をする時にも、皆さんに守っていただきたいことがあります。こちらの6つのポイントを守って活動してくださいね。

## 無理をしない

誰でもはじめは「やってみたい！」という気持ちが強いですが、けれど最初から「あれもこれも」では途中でくたびれてしまいます。負担を感じないよう生活の中でできること、身の回りのできることから始めましょう。

## 約束・秘密は堅く守る

人との信頼関係をつくることは活動する上で大切なことの一つです。

そのためには約束を守り、活動中に知りえた個人のプライバシーは他言しないようにしましょう。

都合により予定していた活動ができない場合はあらかじめ了承をとりましょう。

## できること・できないこと

相手のできることまでサポートする必要はありません。

できない部分をできるようにサポートすればよいのです。できる部分を大切にしましょう。また、できないことを安請け合いないように！

## 問題を感じたらまず相談

活動中にちょっとした行き違い、相手の約束違反、人間関係の難しさなど問題が出てことがあります。1人で悩まず、仲間や各種窓口相談することによって解決できることもたくさんあります。

旭区ボランティアセンターではボランティア全般にわたる相談、調整を行っています。どんなことでもお気軽にご相談ください。

## 相手のニーズを受け止める

相手のある活動を行う場合は、まず相手が何を求めているか、期待しているかを把握することが大切です。自分の希望を優先させてしまつては、「善意の押し付け」になってしまいます。

また、相手のニーズは時間とともに変わっていくことも知っておくと良いでしょう。

## 活動に宗教や政治を持ち込まない

誰にでも思想信条の自由が保障されていますが、ボランティア活動の場で布教活動、政治活動を行ってはなりません。